

第37回 介護・医療連携推進会議報告

令和6年4月22日 16:00～

ケア・オフィス 優 (介護看護課)

管理者 二丹田 早稲子

<出席者>

小樽市福祉保険部 主幹	渋間 朋子 様
上部入船町内会長	佐々木 茂 様
南部地域包括支援センター	齋藤 尚史 様
中部地域包括支援センター	小野 枝実 様
東南部地域包括支援センター	本間 奈緒美 様
北西部地域包括支援センター	川崎 里美 様
ケアプランセンターきりん	津川 礼央 様
ケアプランセンターきりん	海老井 多加代 様
ケアプランセンターきりん	大塚 睦美 様
小樽市入船西地区 民生児童委員	小野 直子 様
ケア・オフィス 優 管理者	二丹田 早稲子
ケア・オフィス 優 訪問介護員	今井 直子
ケア・オフィス 優 事務職員	齋藤 智世

：報告および検討内容

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス 集計報告

- ① R5年10月～R6年3月集計（別紙参照）
- ② ・新患→2名
・終了者→4名（転居、入院、死去）
利用者人数 6名 4月22日現在7名（新規利用者1名増）
- ③ 疾患の別
・大脳皮質基底核変性症 ・アルツハイマー型認知症 ・脳梗塞後遺症 ・糖尿病
・心源性脳塞栓症 ・すい臓がん（末期）
- ④ エリア 祝津、入船、最上、若松、勝納、緑

2. 定期巡回サービス内容報告→定期訪問

- ① 排泄介助（オムツ交換）陰部洗浄
- ② 軽微な創の軟膏処置、軟膏処置
- ③ 血糖計測やインスリンの声掛け
- ④ 買い物、調理（ミキサー食含め）
- ⑤ 配膳（温め）、下膳、食事促しおよび介助
- ⑥ 内服介助（配薬）、確認
- ⑦ 更衣介助、シーツ交換、洗濯、掃除などの生活支援
- ⑧ 洗髪、清拭、足浴実施
- ⑨ モーニングケア、就寝介助、整容介助
- ⑩ 移乗、移動介助
- ⑪ デイサービス準備

3. 随時対応サービス内容報告→コールでの対応

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ① 内服飲み忘れ | ⑭ デイサービスを休んでいるので体調を見て欲しい |
| ② セットしたはずの薬がない | ⑮ 下痢にて衣類が汚染強度で行為をして欲しい |
| ③ 下剤を何錠飲んで良いか | 〈連絡者〉 |
| ④ 便が出ない | 定期ヘルパーからのコールが一番多い |
| ⑤ 下痢をしている | その次にご家族、ご本人、ケアマネジャーの順である |
| ⑥ 発熱して | 実際の対応は、殆どが看護師で担う内容が多い状況 |
| ⑦ 嘔吐した | |
| ⑧ 咳き込み、喘鳴がある | |
| ⑨ 血圧が高い、低い | |
| ⑩ 軽微な傷、水疱、内出血などがある | |
| ⑪ 褥瘡から出血している | |
| ⑫ 転倒して動けない | |
| ⑬ 血糖値が低い、高い | |

4. 随時訪問サービス内容報告→ヘルパーの予定外訪問

- ① デイサービスを休んだため、内服確認および調理介助
- ② 排便介助（看護師と共に）
- ③ 更衣介助（暴力行為があり、看護師と共に）
- ④ （写真にて看護師創確認）軽微な皮膚損傷にてフィルム保護

5. 訪問看護緊急対応内容報告→看護師の予定外訪問

- ① 体調不良に関する対応（受診促し→入院のケースあり）
- ② 転倒後の対応（骨折のため、救急搬送）
- ③ バイタルサイン再検
- ④ 排泄介助（浣腸、摘便の実施）
- ⑤ 更衣介助（暴力行為があり、ヘルパーと共に）

6. サービスの現状と問題点、報酬改定に関連して

☆3月16日からヘルパー（正職）、4月1日から看護師（正職）が入職のため、受け入れには余裕がある状況

☆准看護師の退職

現在、減算対象スタッフはいない状態

☆報酬単価改定

実質、マイナス改定。純利益の計上としては、打撃である。

処遇改善加算は増となっているものの事業所自体の収入となる部分については減となる。

定期巡回サービスはヘルパーと看護師一体的なサービスであり、ヘルパーの給与増を図るとなると、看護師とのバランスを考え給与の見直しが必要となり、事業所としての経営に大きな影響が考えられる。

☆夜間対応サービスについて

次回の報酬改定時には、夜間対応型を定期巡回に盛り込むような考えがあるためのサービス新設。

現状は夜間だけの対応は受けられない状況

(夜間だけに複数名算定があるは何故なのか)

夜間のみならず日中体の訪問でも複数名での対応が必要なケースは多々あるのが実状。

☆処遇改善について

報酬改定に伴い暫定にて試行することとしたが、その先の要件を満たして行けるのかを検証していきたい。(多職種への配分などの検討)

実質、報酬単価は下がるため、経営的には厳しい状況である。

この先の介護事業に不安が大きい(業務継続が困難になりかねない)

7. 外部評価時期について

毎年当社は、訪問看護サービスと共に10月頃に利用者アンケートを実施し、公表を行っていたが、年度に合わせて、今年度より3月を目途に実施するように変更予定。

時期になりましたら、再度、ご依頼させていただきますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

8. 事例検討

別紙参照

2件の事例検討実施。

9. その他

皆様からのご意見などがございましたら、お願いいたします。